



金杉8丁目のひまわり畑

## 第2回定例会

### 船橋市消防団員退職報償金の支給に関する 条例の一部を改正する条例<sup>ほか</sup>7議案を可決

#### 会議の経過

平成16年第2回定例会は、6月2日から22日までの21

日間の会期で開かれました。

初日に議長の改選が行われ、新議長に小石洋議員(新

風・四期)を選出しました。

今定例会では、議案質疑・一般質問のほか、市が出資

する法人の経営状況報告についても質疑を行いました。

また、最終日には、地方自治法第100条に基づく

「緑台中央公園・緑台西公園の清掃業務委託に関する調

査特別委員会」が設置されました。



### 議長就任あいさつ

議長 小石 洋

市民の皆様には、市議会へのご理解と協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

えまして、議決機関としての責任を十分自覚するとともに、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりのために、議会としても、皆様のご期待に沿うよう、全力を挙げて努力してまいります。

このたび議員各位の推挙により第50代の議長として就任いたしました。誠に光栄であり、その職責の重さを痛感いたしております。

最後に、地方自治の発展と住民福祉の向上に一層の努力を惜しまぬ所存でありますので、引き続き、議会に対しまして市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたしまして、議長就任のごあいさつとさせていただきます。

さて、船橋市は、昨年4月千葉県の中核市となりました。人口も56万人を超え、教育・福祉・環境問題等、行政の抱える問題も山積しております。中でも急を要しますのが治安の問題であります。

市は、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」をまちづくりの目標としておりますが、それは地域の安全があつてこそ初めて標榜できることでもあります。

本年4月には、市民の安全

をとり、犯罪のないまちづくりを推進するために市民生活部に市民防犯課が設置されました。これは、警察と連携し、防犯に向けた市民活動のサポート、青少年犯罪の抑止、防犯教育の充実などに取り組み、ことを主な業務にして設置されたものであります。

同時に、中核市2年目を迎

同時に、中核市2年目を迎

#### 主な記事

議案の概要	
議案議決結果一覧	2頁
議案に対する質疑	3頁
各委員会の動き	
請願・陳情議決結果一覧	4頁
一般質問	5頁～8頁

- ◆6月2日(水)
  - 開会
  - 会期の決定
  - 議案の提案説明
  - 議長の選挙
- ◆8日(火)
  - 議案質疑
  - 議案の付託
- ◆9日(水) 10日(木)
  - 一般質問
- ◆11日(金)
  - 一般質問
- ◆14日(月)
  - 議会運営委員会(陳情の審査)
  - 一般質問
- ◆15日(火)
  - 一般質問
  - 請願・陳情の付託
- ◆17日(木)
  - 常任委員会
- ◆22日(火)
  - 付託事件の審査報告及び採決
  - 議案の採決
  - 100条調査の議案の採決、委員選任
  - 閉会



# 議案について

## 議案の概要

### 条例関係

**船橋市市税条例の一部を改正する条例** **【第1号】**  
 法改正により老年者控除を廃止するもの。

**船橋市消防団員退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例** **【第2号】**  
 政令改正により消防団員の階級及び勤務年数に応じた退職報償金の額を引き上げるもの。

**船橋市本町駐車場条例の一部を改正する条例** **【第3号】**  
 船橋市本町駐車場の管理の委託先である船橋北口駐車場株式会社(株)の商号変更(株式会社船橋都市サービスに変更)に伴い、委託先の名称を変更するもの。

**その他**  
**専決処分の承認を求めることについて(平成16年度船橋市病院事業会計補正予算)** **【第4号】**  
 ・補正額 7310万円  
 ・内容 損害賠償請求訴訟の判決が確定したことにより賠償金を支払うもの。

**専決処分の承認を求めることについて(船橋市市税条例の一部を改正する条例)** **【第5号】**  
 法改正により整備するもの。  
 ・生計同一の妻に対する均等割の非課税措置の廃止  
 ・土地譲渡課税の改正  
 ・金融、証券税制の改正

均等割の非課税限度額の引き下げ  
 ・所得割の非課税限度額の引き下げなど

**専決処分の承認を求めることについて(船橋市都市計画税条例の一部を改正する条例)** **【第6号】**  
 法改正により整備するもの  
 ・国立病院の譲渡を受ける者が当該譲渡により取得する土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の特例措置の廃止  
 ・鉄道事業者等が火災対策のため取得した資産に係る課税標準の特例措置の新設

**専決処分の承認を求めることについて(船橋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)** **【第7号】**  
 政令改正により補償基礎額、扶養加算額及び介護補償の額を引き下げるもの。

**人事案件**  
**固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて** **【第8号】**  
 森島庸吉氏の再任の同意を求めるもの。

## 議員提出の議案

**船橋市遺児手当支給条例の一部を改正する条例** **【発議案第1号】**  
 ひとり親家庭への助成を行うことにより、世帯の自立支援を図るもの。

**可決された決議・意見書**  
 小泉首相の靖国神社への参拝反対に関する決議  
 憲法の精神を遵守し、アジア諸国との友好親善関係を着実に構築していく立場からも、首相の靖国神社への参拝に強く反対する。  
**介護予防対策の拡充に関する意見書**  
 効果のある介護予防プログラムを開発するなど、介護予防対策のさらなる拡充を図るよう、強く要望する。  
**信号機設置予算の増額に関する意見書**  
 県においては、信号機設置予算を大幅に増額するよう、強く要望する。  
**農政の改革に関する意見書**  
 新たな食料・農業・農村基本計画の策定に当たり、国民の期待に的確にこたえるよう、強く要望する。  
**介護保険制度の見直しに関する意見書**  
 国の責任で利用料・保険料の減免・軽減措置を確立するよう、強く要望する。

**船橋市都市公園条例の一部を改正する条例** **【発議案第2号】**  
 市内にある義務教育諸学校等の児童及び生徒が学校の教育課程等に基づいて利用する場合、保護者負担の軽減のため利用料を無料にするもの。

**船橋市プラネタリウム館条例及び船橋市少年自然の家条例の一部を改正する条例** **【発議案第3号】**  
 市内にある義務教育諸学校等の児童及び生徒が学校の教育課程等に基づいて利用する場合、保護者負担の軽減のため利用料を無料にするもの。

## 可決された決議・意見書

小泉首相の靖国神社への参拝反対に関する決議

憲法の精神を遵守し、アジア諸国との友好親善関係を着実に構築していく立場からも、首相の靖国神社への参拝に強く反対する。

介護予防対策の拡充に関する意見書

効果のある介護予防プログラムを開発するなど、介護予防対策のさらなる拡充を図るよう、強く要望する。

信号機設置予算の増額に関する意見書

県においては、信号機設置予算を大幅に増額するよう、強く要望する。

農政の改革に関する意見書

新たな食料・農業・農村基本計画の策定に当たり、国民の期待に的確にこたえるよう、強く要望する。

介護保険制度の見直しに関する意見書

国の責任で利用料・保険料の減免・軽減措置を確立するよう、強く要望する。

## 緑台中央公園・緑台西公園の清掃業務委託に関する調査特別委員会を設置

地方自治法第100条第1項に基づき、発議案第15号緑台中央公園・緑台西公園の清掃業務委託に関する調査について、佐藤重雄議員外15人から提出され、賛成多数で可決されました。

この調査を行うため、14人の委員から成る調査特別委員会が設置されました。

- 委員長 池沢敏夫
- 副委員長 佐藤重雄
- 委員 石崎幸雄
- 委員 鈴木郁夫
- 委員 高木明子
- 委員 金子



- 委員 佐藤重雄
- 委員 野田剛彦
- 委員 早川文雄
- 委員 瀬山孝一
- 委員 中村実
- 委員 さとう

## 永年在職議員表彰

さきで開催された全国市議会、関東市議会、千葉市議会及び千葉市議会各定期総会で左記の方々表彰されました。



石川敏宏 和田善行

その栄ある伝達式が本会議場で行われました。  
 ○全国・関東・千葉市議会各定期総会で左記の方々表彰されました。

## 手話通訳者の配置・託児ルームの設置

聴覚に障害のある方に本会議・委員会を傍聴していただくため、手話通訳者を配置します。また、本会議・委員会を傍聴している間、小さなお子さんをお預かりします。(1歳児から就学前の幼児が対象です) 傍聴を希望する7日前までに議会事務局へ連絡してください。

## 議案議決結果一覧

議案番号	件名	各会派の賛否							議決結果	
		新	市	緑	維	公	共	民		
議案第1号	船橋市市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第2号	船橋市消防団員退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	船橋市本町駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて(平成16年度船橋市病院事業会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて(船橋市市税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	×	○	×	承認
議案第6号	専決処分の承認を求めることについて(船橋市都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	×	○	○	承認
議案第7号	専決処分の承認を求めることについて(船橋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	×	○	×	承認
議案第8号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	×	○	×	同意
発議案第1号	船橋市遺児手当支給条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	○	×	○	否決
発議案第2号	船橋市都市公園条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	○	○	×	否決
発議案第3号	船橋市プラネタリウム館条例及び船橋市少年自然の家条例の一部を改正する条例	×	×	×	×	×	○	○	×	否決

○-賛成 ×-反対 (新)新風 (市)市清会 (緑)緑清会 (維)維新の会 (公)公明党 (共)日本共産党 (民)民主・市民クラブ (し)市民社会ネット (無)無所属



# 議案に対する質疑

（緑清会は、4会派（新風・市清会・緑清会・維新の会）を代表して質疑を行いました。）

## 緑清会

第1号について  
どのような趣旨で改正したのか。

答 現在の年金課税は、年齢のみを基準に高齢者を優遇する措置になっており、世代間及び高齢者間において不公平が生じてきている。こうした状況を踏まえ、公平に分かち合う見直しが必要とされている。

問 影響額はどれくらいか。  
答 影響額は、平成18年度から老年者控除の廃止、公的年金等控除の見直しを適用し、4億4900万円の増を見込んでいる。

第2号について  
問 階級及び勤続年数に応じた退職報償金が一律2000

## 公明党

第3号について  
問 社名変更に合わせて定款に定める目的を縮小した理由は何か。

答 旧船橋市街地改造公社は、昭和41年に設立され、当時は建設工事や住宅建設等の設計・施工等を中心に事業展開をしていたが、近年では駐車場の管理運営を主たる業務としている。そのため、実態に合わない業務の削減を行った。

問 3か所ある駐車場の共通回数券による利用拡大の検討はないか。

答 検討していきたい。  
問 駐車場管理業務の民間委託の考えはあるか。  
答 平成18年度から予定されている指定管理者制度を視

0円引き上げられた根拠は。消防団員の役割の重要性と、サラリーマン団員の増加など消防団員を取り巻く厳しい環境を踏まえ、消防団員の処遇改善を目的として引き上げが行われた。

第3号について  
問 今後の事業展開は。

答 駐車場の管理運営のノウハウを生かし、例えば北口本町、フェイスの3か所の駐車場を一括運営することについて、会社側と一緒に研究していきたいと考えている。

第4号について  
問 すぐに和解はできなかったのか。

答 早期に和解する方向だったが、和解あつせんの内容に「刑事告訴の取り下げが条件」とする裁判所の判断があり、取り下げはできなかった。

第4号について  
問 医師と患者とのコミュニケーションをどう行っていくのか。

答 診療に当たっては高度で良質な医療を提供し、患者と触れ合いに満ちた信頼される病院を目指すことを理念として、患者の意思を尊重した最良の医療を提供する。今まで以上に患者に十分納得いただける説明を行うとともに、診療情報の提供に努め、コミュニケーションの向上に努める。

問 医師としてのあり方についての考えは。  
答 信頼される病院を目指し「患者さん第一・患者さん中心・患者さん安心」で信頼関係を築き、患者には「難しいことをやさしく、やさしいことをわかりやすく」

いとする原告側の考えがあったため、和解には至らなかった。  
問 医療事故防止対策、再発防止対策の改善を図ったか。  
答 看護部において防止対策を講じるとともに、医療センター全体として、医療事故防止対策委員会を設置し、医療事故の発生防止、医療事故への対応に関する全般的対応事項について取り組みを行っている。

第7号について  
問 補償にはどのようなものがあるか。また、国家公務員及び地方公務員と比較した場合の違いは。

答 療養補償、休業補償、傷病補償年金、障害補償、介護補償、遺族補償及び葬祭補償がある。  
問 国家公務員と地方公務員に係る補償は、ほぼ同様

く、わかりやすいことを丁寧に」を念頭において行動するよう、今後とも指導するとともに、研修などを通じて人間性豊かな医師を養成し、着実に研究していく。医師として、病む人の立場に立つことが最前提であり、私たちは常に心を磨くよう研修を続けていく。

問 医療事故に関して、市民の納得できるシステム等を考えるべきではないか。  
答 医局や看護部、事務局から独立し、権限を持った医療安全管理室の設置やリスクマネージャーの専任化、患者の満足度や医療サービスの質の向上を図る国際的規格や財団法人病院機能評価機構による病院機能評価の認定を推進、第三者調査機関による調査検討も進めていく。

## 民主・市民クラブ

第1号について  
問 戦前戦中ご苦労されてきた高齢者のおかげで今日の日本があると考える。にもかかわらず、高齢者控除を廃止するに至った背景は何か。

答 世代間及び高齢者間の公平を図る観点から、標準以下の年金受給者に対する適切な配慮をしながら優遇措置の縮減を図り、年齢にかかわらず担税力に応じて公平に負担を分かち合うものである。

第2号について  
問 退職報償金に階級が設けられているが、年齢・勤続年数だけでよいのではないか。また、退職報償金の共済基金の掛金と支給額の関係についてはどうか。

答 各種災害の最前線等にあって、逐次異なる階級を経て命令が伝達されるもので、階級の持つ意味合いは大変重要なもので、責任の度合いも階級によりそれぞれ異なるもので、同一化するとは非常に難しい。将来の支払いを確実に履行するため、退団率の変動に伴う支

払いの急激な増大に備えるため基金掛金を引き上げた。  
第3号について  
問 北口駐車場、本町駐車場及びフェイスの駐車場とで管理形態が異なっており、1つの会社でやる事業としては整合性がない。統一化をすべきではないか。  
答 管理形態を統一することは複雑な面もあるが、会社側と一緒に調査研究していきたい。

第4号について  
問 このような事件が起きるにもかかわらず、異型の輸血の事故が発生するというので、緊張感に欠けるのではないのか。今後の対応についての決意を伺いたい。

答 このたびの医療事故については、判決を厳粛に受けとめ、二度とこのような事故が起こらないように、医師や看護師等、院内で働くすべての職員に文書や会議などあらゆる機会を通じて厳重に注意をし、研修や指導を行っているところである。患者さん第一、患者さん中心の理念と方針に基づき、市立病院としての自覚を持って、患者さんに信頼される医療を目指していきたい。

第3号について  
問 包括外部監査の指摘をどう受けとめているか。  
答 公共駐車場であることを理解した中で、公共性並びに継続性を踏まえ、交通渋滞解消や都市交通の円滑化に寄与する必要がある。業務効率化のための具体策はあるか。

答 合併効果を最大限引き出すための工夫や相互のノウハウを生かすことで、より一層のサービス向上を図るべく、会社側と研究したい。  
第4号について  
問 家族への説明等事故後の対応に不手際があったか。  
答 当事者は非常に慌ててしまい、インフォームド・コンセント（説明責任）がな

## 日本共産党

第1、5、6号について  
問 高齢者控除廃止による中・低所得者への課税強化が負担能力に応じた税制と言えるか。

答 現役世代の活力維持、世代間・高齢者間格差解消等を図ることが目的。  
問 現在、夫65歳以上・年金収入250万円・妻が配偶者控除の場合、本改正で所得税、住民税、国保料、介護保険料は、年間どの程度の負担増となるか。  
答 個人市民税は、1万5000円、所得税は4万円、国保料は1万8260円増、介護保険料は、3万6000円増となる。

第3号について  
問 65歳以上で非課税限度額

問 65歳以上で非課税限度額

問 65歳以上で非課税限度額

問 65歳以上で非課税限度額

問 65歳以上で非課税限度額

205万円とする改正は、生活保護費並み世帯にとつて10万円超の負担増であり、生存権の侵害である。  
答 新たな負担となる方には重たい話であり、国での十分な議論を期待する。  
問 30年以上にわたる総額200万円超の課税ミスが判明した。固定資産税賦課決定通知書に適用路線価、課税標準額根拠等を明示する等の改善を行い、課税ミス根絶に努めよ。

第4号について  
問 事故原因を窺いと判断できたのではないか。家族への気持ちより病院の体面が優先されたのではないか。今回の判決をどのように受けとめたか。

答 納税者個々の不動産に着目し、利用実態の点検確認を行い、新たな課税防止策により適正課税に努める。  
問 都市計画税の目的・使途について説明責任を果たせよ。  
答 納税通知書あるいは同封チラシでの説明も検討する。

第3号について  
問 合併契約書を公表せよ。

問 合併契約書を公表せよ。

問 合併契約書を公表せよ。

問 合併契約書を公表せよ。

問 合併契約書を公表せよ。

答 商法に基づく法人であり、一概に公開が必要とは考えない。また内規に基づくものが多く含まれており、公表は困難。  
問 市職員の天下りを見直せよ。  
答 法人側からの人材紹介要請に対し紹介しているもの。

第4号について  
問 事故原因を窺いと判断できたのではないか。家族への気持ちより病院の体面が優先されたのではないか。今回の判決をどのように受けとめたか。

答 原則家族付き添い、モニター・ペーパーセンサー等設置、夜勤看護師配置見直し等を行い再発防止に努める。  
問 部門別損益計算書を作成し、経営改善に努めよ。  
答 院内経営改善委員会において病院経営になじむかどうか研究する。

第3号について  
問 合併契約書を公表せよ。

問 合併契約書を公表せよ。

問 合併契約書を公表せよ。

問 合併契約書を公表せよ。

問 合併契約書を公表せよ。



4月にオープンした三山園



# 各委員会の動き

## 総務委員会

審査事件

○議案2案

○陳情3件

審査の概要

議案について

第1号船橋市市税条例の一部を改正する条例については、「税の優遇措置は世代間の支え合いであり、今回の改正は

## 健康福祉委員会

審査事件

○議案1案

○請願陳情2件

審査の概要

発議案について

第1号船橋市遺児手当支給条例の一部を改正する条例は、母子家庭の経済状況、自立支援の定義等の質疑があった。討論に入ったところ、原案

## 建設委員会

審査事件

○議案1案

○陳情3件

審査の概要

議案について

第3号船橋市本町駐車場条例の一部を改正する条例については、合併交付金の有無、新会社の公益性担保方法、新会社が反市民サービスを行った場合の抑制機能、合併経緯、

高額所得者との所得格差を広げ、不公平を拡大するもので、反対する。」「高齢者の中には本当に困っている人もいるので、社会保障部分での充実を国に要望する。」「税制改正には弱者救済の部分も含まれており、弱者いじめには当たらない。改正はやむを得ないと考えるので、賛成」との討論があった。

採決の結果、多数で可決すべきものと決した。

第2号船橋市消防団員退職報償金の支給に関する条例の

反対の立場で「助成を行うことで世帯の自立支援を図る必要がある」という提案理由には無理がある。」「予算的に困難。」「新しい自立支援策として、一歩進めた就労支援が重要」との発言があった。また、原案賛成の立場で「従来の母子等家庭児童養育手当を支給し、自立支援事業も行って、母子等世帯の自立を促すべき。」「就業支援も不足し、生活費保障も不十分な中での手当の削減は、政策の大きな間違い」との発言があった。

旧北口駐車場株式会社設立理由、行政職OBによる経営の是非、企業トップ短期交代の見直し等の質疑、「新会社は公益性の保障が不明確で市民によるコントロールが効かなくなるおそれがある」との反対討論があり、賛成多数で可決と決した。

第2号船橋市都市公園条例の一部を改正する条例については、同条例の直近改正時期・内容、入園料全体の見直し、義務教育・教育課程限定の理由、義務教育・教育課程以外での減免策検討等の質疑、

一部を改正する条例については、「単に処遇改善を取り上げるだけでなく、団員の募集等を積極的に行って、定数割れを起こさないよう、努力すべきである」との賛成討論があった。

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決した。

市役所内等での化学物質を含まない石けん使用に関する陳情については、「保育園等での使用実態もよくわからないので、もう少し調査をして採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

無免許マッサージ取り締まりの意見書提出等に関する請願は、保健所への届け出、市民への普及啓発活動、施術に対する苦情の有無等について、質疑があった。

意見として、採択の立場で、「有資格者の積極的な利用の啓蒙など、保健所としてできることを検討されたい。」「マ

「義務教育・教育課程への限定は疑問」「子供だけでなく市民全体を迎え入れる公園を目指すべき」との反対討論。」「本案は平成10年に市が提出した条例案と基本的に同趣旨。また、他条例では既に本案の趣旨が実現済み」との賛成討論があり、賛成少数で否決と決した。なお、少数意見留保が成立した。

公園設置(三山2丁目・国有地)に関する陳情は、全会一致で取り下げを承認した。

宅地分譲地の進入路(上山町3丁目)に関する陳情は、

みたい。」「指定成分については、使う人が適切な使い方をしていれば問題はない。現状の役所で使っているものを代えることは難しいので、不採択。」「どんな人が来ても使える公共施設であって欲しいと思うので、採択。保健所でも積極的にチェックして、安全性を確保すべきである」との意見があった。

採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

このほか、1件は採択、1件は不採択と決した。

「あはき法」に基づく免許取得者の営業状況を広報すべき」との発言があった。また、不採択の立場で「権限を持たない市が、市民に広報活動を行うのは無理であり、既に多くの陳情や意見書等が提出されている。」「法律が最高裁判決で覆されたこと、権限は警察・司法にあること等から、市でどうこうする問題ではない」との発言があった。

採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

対象道路一本の幅員、開発予定地前位置指定道路の意味、陳情者住所、道路使用中止指導・開発不許可の可能性等の質疑、「開発申請前の段階では判断不可能」「迷惑を他人に押しつける住民エゴの陳情であり、非常識」との不採択意見、「開発申請前の段階なので、市の指導を見守る」との継続審査意見があり、継続審査否決後、全会一致で不採択と決した。

緑地整備(三山8丁目・自衛隊官舎跡地)に関する陳情は、引き続き多数で継続審査となった。

## 文教委員会

審査事件

○議案1案

審査の概要

第3号船橋市少年自然の家条例及び船橋市プラネタリウ

## 議会運営委員会

審査事件

○陳情1件

審査の概要

△館条例の一部を改正する条例は、質疑の後、反対討論として、「他の施設も含め、保護者の負担をさらに軽減するような条例案の提示も含めて検討しており、軽減の対象が限定された本案には賛成できない。」「徹底的な行革をしてこそ、予算の自由も確保されると思う。現状を鑑みると、一定の負担を求めざるを得ない」等の発言があった。また、賛成討論として、「社会状況を見ると、父母負担の軽減には大きな意味がある。反対討論でも、広く言えば無料化に賛成という声もある。本案をきっかけにして、それを実現させたい」等の発言があった。

採決の結果、賛成少数で否決すべきものと決した。

「次の定例会からインターネット中継が予定されており、あわせて編集委員会を議論する必要があります。もう少し検討したい」との意見があった。採決の結果、多数で採択すべきものと決した。



### 請願・陳情議決結果一覧

付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総務	陳情第15号	市役所内等での化学物質を含まない石けん使用に関する陳情	×(賛成少数)
	陳情第16号	消防パトカー実施に関する陳情	○(全会一致)
	陳情第17号	自衛隊のイラク派兵中止・撤退の意見書提出に関する陳情	×(賛成少数)
健康福祉	請願第2号	無免許マッサージ取り締まりの意見書提出等に関する請願	×(賛成少数)
	陳情第18号	母子等家庭児童養育手当の支給制度変更に関する陳情	×(賛成少数)
建設	陳情第19号	公園設置(三山2丁目・国有地)に関する陳情	取り下げ承認
	陳情第20号	宅地分譲地の侵入路(上山町3丁目)に関する陳情	×(全会一致)
	陳情第18号	緑地整備(三山8丁目・自衛隊官舎跡地)に関する陳情(継続審査事件)	△(賛成多数)
議会運営	陳情第1号	市議会だよりに発言議員名明記に関する陳情(継続審査事件)	○(賛成多数)

○ — 採択    × — 不採択    △ — 継続審査



# ここがききたい 一般質問

## 市清会

ひきこもりについて

問 本市において不登校を含むひきこもりの子供はどのくらいいるのか。またその対策、対応はどうか。

答 平成15年度の不登校を理由とする30日間以上の欠席者は小学校で86名、中学校で324名である。前年度に比べ小学校が27名、中学校が43名の減少となっている。各学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員を派遣し、積極的にその活用を図っている。

問 県のモデル事業として発足した民間委託の引きこもり児童に対する活動はどのような行われているのか。

答 NPOと協働した独自のひきこもり対策であるふれあい「夢のふなっこ」を青少年会館に開設している。不登校の児童・生徒の中から、引きこもりの状態になつてしまった30人を対象にスタッフと学生による家庭訪問等を行い、学生による声かけや相談活動等を行っている。また、外に出られるようになった児童・生徒は、青少年会館を居場所として活動を行っている。

問 来年度補助金が打ち切られた後は、NPOによる活動を継続するか。

答 県に次の対応を確認した上で予算化を考えていきたい。

若年者の就業問題について

問 本市における3月の高校卒業者の就職率を前年度と比較を含め問う。

答 市町村単位では公表していないため、習志野、八千代、鎌ヶ谷を含めた資料では、平成16年3月現在で95.7%となっており、前年度対比5.2ポイントのアップとなっている。

問 船橋市南口再開発ビル「フェイス」にオープンする若者への就業支援を行うちば若者キャリアセンターをどう利用し、若者の就労への活動に結びつけるか。

答 地元としての優位性を發揮し、関係機関と緊密な関係を保ち雇用情勢の向上に努めたい。

地域治安悪化と空き交番対策について

問 年々増える犯罪から市民を守るため市民防犯課が新設された。市民防犯課に寄せる期待は大きいものがあるが、業務内容と空き交番対策として警察官の増員を

検討できないか。

答 防犯情報フリーダイヤルを開設し、犯罪発生状況や犯罪多発地域名の提供を行っている。今後は、防犯パトカーによるパトロールの実施や防犯展の開催などを行い、犯罪のない安全で安心な町をつくることを考えている。なお、空き交番対策、犯罪の防止、検挙率向上のため県全体で240名の警察官が増員されることを聞いている。

介護予防について

問 元気に生き生きと生活が送れ、介護保険の認定にならないよう、また認定を受けても状態が進まないよう、介護予防の重要性が指摘されているが、本市の取り組みはどうか。

答 介護予防事業として、転倒骨折予防教室や介護予防教室の開催、生きがい活動支援事業として、介護認定で自立と判定された人に対するデイサービス及び生活支援型ホームヘルプサービスを実施している。今後は食の自立支援事業も行う。

## 維新の会

外部委託を活用した総務ワークステーションの導入

問 県庁が、職員の給与や福利厚生事務を一元化して集中管理する「新組織総務ワークステーション」を立ち上げ、事務の効率化・経費の削減をしたが、本市も導入し効率化を図れないか。

答 取り組みべき課題と考えている。今後、研究していきたい。

地域文庫運営費補助金について

問 現在、2か所に運営費補助金を交付しているが、今後は、図書館を充実させることが必要と考える。図書館の5館構想はどうなっているのか。

答 広く市民に介護予防を浸透させるためには、地域ぐるみの取り組みが必要と考えている。地域の介護予防活動に対する指導・支援をどう行っているか。

答 民生委員、地区社会福祉協議会、ボランティアなどの地域活動を円滑にするための情報の提供や地域活動に対する相談や助言、事業の共同企画を行っている。

問 「ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の状況把握調査」結果から、会話をする相手がなく閉じこもりとなっている方がいる。対策をどう考えているか。在宅支援センターがその人に合った介護予防プランを作成し、ミニデイサービス

平成8年に図書館整備計画を策定したが、財政状況の変化から、策定内容の見直しを含め、関係者と協議をしていきたいと考えている。

問 昨年9月にオープンした前原児童ホームの利用状況と利用者の反応を伺う。

答 6か月間で約5万1000人の利用があり、1日平均300人である。おおむね好評であるが、乳幼児親子の利用が中心となる午前中に事業を増やしてほしいとの要望があることから、今後、調整をしていきたい。

公共交通政策について

問 JR西船橋駅の北口階段スヤ老人福祉センターへの外出支援など、高齢者を孤立させない対策を行っている。地域の介護予防活動に対する指導・支援をどう行っているか。

問 市が教育財産として所有している長野県飯綱高原の遊休市有地について、有効利用検討審査委員会での結論はどういうものだったか。

答 昭和61年に売却の結論を出したが、現地調査の際、有効活用や売却が困難であるとの事実を確認し、今日に至っている。

問 管理・整備等の委託費の総額また売却に関しての推定価格は幾らか。

答 昭和49年の取得から平成

は、鉄道事業者が整備主体になり、自治体が支援する全国的に初めての事例として整備が完了したが、これまでに振り返っての率直な心境を伺う。

問 市民要望が強かったことから改修が完了してよかったと思っている。高齢者や障害のある方にも利用しやすいようにしたい。

答 市民要望が強かったことから改修が完了してよかったと思っている。高齢者や障害のある方にも利用しやすいようにしたい。

図書館について

問 平和図書館の「平和」の認識を伺う。

答 争いごとがなく、市民が心身とも安心して日常生活を送れる状態と考える。平成6年に4館の申し合わせで「平和図書館の収集範囲」として取り決めていた。祝日開館を開始したが、利用状況及び反響はどうか。

問 祝日開館を開始したが、利用状況及び反響はどうか。

答 4月29日からのゴールデンウィーク期間では、1万2179人の利用者に3万8137冊の貸し出しをした。祝日開館はありがたいとの声をもらっている。

町会自治会館の建設費補助金交付基準の見直し

を送れる状態と考える。

問 町会自治会館の建設費補助金は、100世帯以上の町会自治会に1館のみ交付されるが、世帯数の多い大規模な町会自治会も1館では不公平ではないか。

答 現時点では、未館の町会自治会を優先したい。大規模な町会自治会については、建築延べ面積の緩和を検討していきたい。

耐震性井戸の設置について

問 耐震性井戸の設置については、今後関係各課と協議し、検討をしていきたい。樹木については、船橋市基本計画の中でも耐火性樹種の導入を図ることを掲げており、順次実行しているところである。

問 緊急時に、防災を主眼とし設計計画された都市公園や防災緑地が必要になると思われるが、将来計画を含めた考えを伺う。

答 将来構想として、市の中心部に広域避難地となる総合公園(防災公園)を整備することとなっている。

都市公園の防災について

問 都市公園には、避難時の飲料水の確保の点から、耐

### 目の不自由な方へ

カセットテープによる「声の市議会だより」及び点字による「市議会だより点字版」を発行しています。希望される方は、議会事務局まで連絡して下さい。



若松青少年会館に開設されたふれあい「夢のふなっこ」



昨年9月にオープンした前原児童ホーム







# 新風

### 総合防災訓練やクリーン530運動への参加について

問 子どもの参加が少ないが、命を守るための大切さや自分が住む地域をきれいにすることなど、子どもたちに對する指導の必要性がある

答 町会自治会からの参加の呼びかけのほか、学校からも積極的な参加の呼びかけができないか。

答 教育委員会と協議し、参加の要請をしていきたい。

問 実施時間中は、学校開放や市が後援等を行っている大会やイベントを行わず、より多くの市民に参加するよう促すことも必要では。

答 関係各課との協議、町会自治会等と連携を図っていく。

### ケア・リハビリセンターの有効活用

問 利用者の増大を図るため、ミニデイサービス事業の送迎バスを、地域の高齢者の健康づくりや介護予防事業に活用できないか。

答 地域と協議をし、利用の促進を図っていく。

問 光熱水費は、共有部分以外に市と法人に専用のメーターがあるが、法人部分の料金を市が立替払いをしていく理由はないか。

答 法人との管理規約の中で、船橋市が管理者としている

自治会等と連携を図っていく。また、広報等で積極的にPRしていきたい。

答 建設費用の節減のため厨房や機械室等を共有部分として建設したことから、個別のメーターの取り付けは難しい。

### 市社会福祉協議会の活性化について

問 支部として23地区に設置されている地区社協の会計処理は、各地区により決算報告書の様式も統一されていないため非常にわかりづらい。書式の共通化を含め、誤解を受けないような明確な管理・指導が必要ではないか。

答 支部として23地区に設置されている地区社協の会計処理は、各地区により決算報告書の様式も統一されていないため非常にわかりづらい。書式の共通化を含め、誤解を受けないような明確な管理・指導が必要ではないか。

ことから、市が一時立替払いをしている。

問 共有部分の光熱水費は、床面積で按分しているが、誤解を受けないよう個別のメーターを取り付けられないか。

答 建設費用の節減のため厨房や機械室等を共有部分として建設したことから、個別のメーターの取り付けは難しい。

成し、平成17年度からの導入に向け指導を行っている。

問 地区社協により活動内容に格差があるが、地域福祉の推進のために、地域の諸団体との協力連携が必要である。充実強化について考えはないか。

### 北習志野駅とその周辺問題について

問 平成14年3月に「船橋市移動円滑基本構想」を策定し、北習志野駅及び周辺地区が重点整備地区に指定さ

れ、総合的なバリアフリー整備を進めることになったが、今後の駅舎整備の見通しを伺う。

答 鉄道事業者から日程の概要が示され、平成17年度までに駅舎等の設計を行い、18年度中に工事着手、20年



バリアフリー整備が予定される北習志野駅

度、総合的なバリアフリー整備を進めることになったが、今後の駅舎整備の見通しを伺う。

問 駅周辺と駅舎の整備は整合性が必要と考えるが、周辺整備計画の進捗状況はどうか。

答 現在、「道路特定事業計画」を策定しているが、駅前通りの歩道には放置自転車が増え、歩行者の安全が確保できない状況となっている。

問 出張所の2階には4つの会議室があるが、大半が市の利用であり、利用率が低い状況である。利用者を地域限定にしているが、スポーツ団体、各種サークル等を含めた船橋市民に改めるべきではないか。

答 出張所という施設の性格から、地域振興のために町会自治会等の優先利用が目的に沿ったものと考えているが、施設の有効利用について協議していきたい。

問 就学前の子供を一元的に考えた政策を実行していく部署として「子育て支援部」を生かすべきと考える。国でも一元化の研究を始めているが、本市ではどう考えているのか。

答 国からの具体的な提案が示されていないことから、今後の動向を見守りたい。

問 私立幼稚園は、教育委員会の所管であるが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、私立学校に関する事務は市長が管理し執行することになっている。教育委員会が所管している理由はないか。

答 私立幼稚園は、教育委員会の所管であるが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、私立学校に関する事務は市長が管理し執行することになっている。教育委員会が所管している理由はないか。

問 幼稚園は学校教育法に定める学校であり、公立、私立を問わず、総合的な教育行政を推進する見地から教育委員会が所管している。教育委員会が発行した「ふなばしの教育」について、どのような形で学校施設を活用していくのか。

答 各地域での活用方法や管理面での問題点等、個々の実態に合った検討を行い、積極的な学校施設の活用を考えていきたい。

問 地域に開かれた信頼される学校とする具体的な方策は。

答 現在実施している、学校行事への地域の方を招待する広報活動や公民館等の地域の生涯学習施設との連携の活動を支援し、学校評価の地域への拡大、学校評議員制の導入を検討する。

# 緑清会

### 土地の用途変更について

問 医療センター西側のリハビリ病院建設予定地は、原野景観を保全することで行政が携わってきた場所である。なぜひりハビリ病院建設地としたのか。

答 医療センターから救命後の患者を早期に受け入れるため近隣地に建設することが必要であり、医療センターの東西南北の各地権者と交渉したところ、協力が得られたのが西側の地権者だったことによる。

問 土地取得の交渉過程にもかかわらず、設計業者を決めたのはなぜか。

答 公共事業による土地取得には、地権者が租税特別措置法の5000万円控除が受けられることが望まれる。適用を受けるためには、建物の基本設計書の図面が必要であることによる。

問 リハビリ病院建設にかかわる設計業者の業者選定に、プロポーザル方式を採用した理由は何か。

答 設計者の組織力、創造力、技術力、経験等を判断して選定することができることから、この方式とした。

問 リハビリ病院建設の設計業者は、最初から業者が決まっていたのではないかと、いう声聞かれる。疑いを払うためにも、この業者を取り消して、新たに業者を選定する必要があると考えるがどうか。

答 業者選定は選定委員が各社の設計姿勢などを総合的に判断し、点数を付けて決めたものである。指摘事項については、あつてはならないことであるので慎重に対処する。

問 PTA連合会を中心に各学校の保護者、地域の協力がもと、ひまわり110番が設置されているが、その管理・取り組みは、その後どうなっているのか。

答 昭和49年から全国的に見ても早い時期に取り組みされている事業であり、現在3800枚のプレートが張ら



地域の協力で設置されているひまわり110番

れている。その設置については、PTAから地域の方にお願ひし、各PTAで管理しているが、一部には古くなったものもあった。

PTA連合会では、理事

会においてひまわり110番のあり方について検討し、昨年11月から子供110番に関する保険に加入することとした。さらに、設置場所、依頼者の再確認とリス

ト化を行い、管理に万全を期した。

問 今年4月から公民館の体制が変更になったが、どのような成果が出たか。

答 改革として地区公民館の正規職員3名を正規職員2名と非常勤職員2名の体制として、基幹公民館による支援体制を整えた。利用者からは、よくなった、明るくなったとの評価を得ている。

問 町会自治会へのあり方について、町会自治会に入らないマシオン群に対し、今後どのように行政との連携、調和を図るか。

答 町会自治会連合協議会では、該当する町会自治会を通じ

加入促進パンフレットを配布している。また、市としても戸籍住民課及び各出張所加入促進パンフレットを配布し、啓発に努めている。

問 平成14年度の保育料の収入未済額が1億2000万円を超えている。市として滞納の実態をどのようにとらえているか。また現在1名の保育料徴収専門員を置いていますが、滞納の実態から徴収業務に対応しきれているのか増員を検討すべきではないか。さらに、収入未済額を増やさないために、対応はどうしているのか。また、今後どのような対策を講じていくのか。

答 収入未済額は、リストラ

ては、積極的に本市においても制度化していきたい。

問 一時保育については、現在10園で実施されているが、利用に時間がかかる。緊急時に利用できるシステムはないか。

答 今後利用実態に即した利用方法について調査研究をしていきたい。



※プロポーザル方式 設計業者に原案を提案させ、説明を受けたうえ業者を決定する方式



# 公明党

## 障害者福祉の充実に向けて

**問** 希望者がサービスを受けられなかった等、支援費制度に移した15年度の各種サービスの利用実態は。

**答** 障害者の個人としての尊厳を重視し、自己実現を図る支援費制度となったことから利用は大幅に伸びている。また、障害者自身の意向を十分聞き、サービス提供業者との調整を図りながら支給量変更を行ったので、サービスが受けられない者はいなかった。

**問** 福祉サービスを提供する制度が確立していない高次脳機能障害者へのサービスは行われているか。

**答** 公的なサービス提供は行っていないが、一部の方は障害福祉ボランティアを利用して行っている。

**問** 障害施設への待機児童の解消のため、北部に建設予定の施設の整備を早急に進められないか。

**答** 平成18年度に仮称第2さざんか学園の開設が予定され、開設までは親子教室等への通室で対応していく。

**問** 在宅介護支援センターの活動の充実を

**答** 要介護者へのサービス提供などを検討する地域ケア会議での支援内容を伺う。

**問** 閉じこもり高齢者を含め、高齢者を取り巻く環境への整備、支援策の検討、既存のサービスの改善に向けた見直し等を行っている。

**答** 既に船橋市美術連盟は

後取り組みを伺う。

**問** 転居予防教室や自立判定者のデイサービス、介護予防プラン作成によるサービス調整事業等を行っている。

**答** 現在、国において要支援、要介護1の軽度の認定者及び要介護高齢者に対して、介護予防事業を適用させる作業が行われており、その動向を見ながら、関係各課と積極的な研究をしていく。

**問** 不妊治療費の助成について

**答** 本年4月から不妊治療助成事業を実施する自治体、国が治療費の一部を助成する特定不妊治療助成制度が適用されるようになった。本市で助成事業を実施できないか。

**問** 文化芸術の振興策について

**答** 文化芸術の振興に関する条例を制定できないか。

**問** 研究を進めていきたい。

**答** 新進若手芸術家に対する育成支援策はあるのか。

**問** ロビーコンサートや地域ふれあいコンサート等に若手音楽家を出演させるなど活躍の場を提供する等の支援をしている。

**答** 平成13年に文化芸術振興基本法が制定され、関連予算が大幅に増額されたことを踏まえ、市における文化行政の新しいプランを策定すべきではないか。

じめ14団体に運営費の一部を助成しており、その他についても国等の動きを勘案しながら研究していく。

**問** 市の文化行政の今後のあり方を伺う。

**答** 生きがいを実感できる文化芸術活動や学校における芸術鑑賞などを推進していきたい。

**問** 母子家庭の自立支援について

**答** 母子家庭の自立支援の環境として、公営住宅を優先的に確保できないか。また今後の救済策はないのか。

**問** 市営住宅では特定目的として母子家庭枠を計画的に増やし、また県営住宅でも抽選の当選率が高くなるよう配慮をしている。今後県営住宅を管理する関係部課等と協議をし、環境改善を要請するとともに、民間の賃貸住宅にも入居しやすい環境をつくるため調査研究をしていく。

**問** 「子どもを守る」地域防犯まちづくりに向けて

**答** 地域ぐるみで学校の安全性を確保するため「学校安全

全対策委員会」を市が設置し、地域での格差が生じないように調整を図れないか。

**答** 4月より教育委員会内部で作業チームを発足し、危険情報の収集等を行い、学校や地域に対して効果的な情報を発信するなど、学校外での子どもの安全確保に取り組んでいる。今後は、地域の代表者や学校関係者、関係機関の方々を含めた組織づくりを進めたい。

**問** (仮称)生活安全条例の制定に当たり、プライバシーの配慮や市民の活動範囲をどのように考えているか。

**答** 全市民的な組織(仮称船橋市市民防犯推進協議会)と全庁的な組織(仮称船橋市防犯推進本部)を設置し、その中で協議、検討をしていく。

**問** 防犯の見地から公園等の見直しや整備ができないか。

**答** 現在、職員によるパトロールを実施している。また、樹木の剪定や照明灯の増設などの維持管理を行う中で安全性を高める努力をしている。新たな公園整備については、県で策定作業が進められている防犯上の整備

**問** 政治倫理の確立を

**答** 政治倫理の確立が必要だ。そのための課題を伺う。

**問** 特別支援教育について

**答** 就学前の支援策として、巡回指導員による就学前児童に関わるスタッフへの研修を実施できないか。

# 市民社会

続き、男女平等教育の推進に努めたい。

**問** 言葉の使用方針について

**答** 県からの通知を受けているのか。今後、変えるのか。

**問** 「ジェンダーフリー」の言葉の使用方針について

**答** 「男女間の不平等をなくす」との意味で使用している旨の通知があった。引き

**問** 市民生活の安全について

**答** 制定予定の「生活安全条例」について、監視カメラの設置基準等、基本的な人権

**問** 指定管理者制度について

**答** 制度導入には、コスト削減のみを目的とせず、住民福祉増進の観点を十分比較

**問** 改善措置について

**答** 自動車及び100万円以上の重要物品について特段の監査は行われているのか。

**問** 監査結果に基づき

**答** 監査実施の前に一覧表を提出してもらい、物品の保管方法や場所の適正、保守点検の実施、保険加入状況などのチェックをしている。

**問** 監査結果に基づく改善策の確立はされているのか。

**答** 事務局で確認の上、監査委員会に報告し、告示をしている。また市民に改善策が明らかになるようホームページで公表している。

**問** 包括外部監査結果報告の改善措置をどのように実施していくのか。

**答** 監査の対象となった各課から監査結果や意見に対する措置状況、今後の方針についての報告を取りまとめ監査委員に通知する。

**問** 検診事業について

**答** 受診率向上のため、対策が必要と考えるかどうか。

指定管理者制度を導入する光風みどり園

**問** 指定管理者制度について

**答** 制度導入には、コスト削減のみを目的とせず、住民福祉増進の観点を十分比較

**問** 改善措置について

**答** 自動車及び100万円以上の重要物品について特段の監査は行われているのか。

**問** 監査結果に基づき

**答** 監査実施の前に一覧表を提出してもらい、物品の保管方法や場所の適正、保守点検の実施、保険加入状況などのチェックをしている。

**問** 監査結果に基づく改善策の確立はされているのか。

**答** 事務局で確認の上、監査委員会に報告し、告示をしている。また市民に改善策が明らかになるようホームページで公表している。

**問** 包括外部監査結果報告の改善措置をどのように実施していくのか。

**答** 監査の対象となった各課から監査結果や意見に対する措置状況、今後の方針についての報告を取りまとめ監査委員に通知する。

**問** 検診事業について

**答** 受診率向上のため、対策が必要と考えるかどうか。

**問** 検診事業について

**答** 受診率向上のため、対策が必要と考えるかどうか。

**問** 検診事業について

**答** 受診率向上のため、対策が必要と考えるかどうか。

**問** 検診事業について

**答** 受診率向上のため、対策が必要と考えるかどうか。



公園の防犯対策の充実を



指定管理者制度を導入する光風みどり園

# お知らせ

◎次の定例会は9月6日(月)開会の予定です  
 請願・陳情の受理期限は、9月3日(金)午後5時です。

◎インターネットによる議会放送について  
 次の定例会より、インターネットによる本会議の生中継・録画の放送を開始する予定です。  
 開かれた市議会へ向け、より一層の推進を図っていきます。

「市議会だより」に対するご意見・ご感想をお寄せください。

〒273-8501  
 船橋市湊町2-10-25  
 船橋市議会 広報編集委員会  
 電話 047(436)3012  
 FAX 047(436)3013  
 Eメール gikaishomu@city.funabashi.chiba.jp

※高次脳機能障害者 病気や事故などの原因で脳が破損されたために、言語・思考などに障害が起きた人